

「外国人材の受入れに関する円卓会議」

2019年度 第一回会合

2019年6月24日(月) 衆議院第一議員会館

今年度第一回目となる「円卓会議」では、新メンバーが加わり、「技能実習」や「特定技能」といった在留資格制度に関する問題を中心に活発な意見交換が行われました。今回の会合では、日本の人口減少、労働力不足を踏まえた外国人受入れの全体的な枠組みについて議論を行っていくことが決定されました。

〈概要〉

- メンバーによる活動報告(ベトナム現地調査、経済同友会の動向など)
- 問題提起「外国人の法的地位(在留資格)と権利の現状と課題」 鈴木江理子 国土舘大学教授より
- 意見交換

〈メンバーからの意見を抜粋〉

- 企業は、「技能実習」と「特定技能」どちらのメリットが大きいか、という議論に陥る傾向がある。また、実態として、「技能実習」に依存している企業が多い
- 韓国は、日本の技能実習制度と似た「産業研修制度」から現在の「雇用許可制度」へ移行してきた。しかしながら、抵抗勢力が大きい日本では移行のハードルは高いと感じる
- ドイツの失敗例から学ばないといけない
- (生団連 佐藤理事事務局長より)
外国人材の育成のためには、着実に技能・知識を身につけ、キャリアアップできるような中長期の計画が必要だと企業は考えているが、「特定技能」の在留期限5年というルールではそれができない。家族帯同不可というルールも含め見直しが必要ではないか。

〈「円卓会議」の今後の予定〉

- 海外事例(ドイツ、韓国)について専門家のプレゼンテーション
- ドイツ財団の協力によるシンポジウム開催(日独の外国人受入れのあり方について)



2019年度 第二回会合

2019年9月24日(火) 衆議院議員第二議員会館 第一会議室



生団連の会員である公益財団法人日本国際交流センター主催の「外国人材の受入れに関する円卓会議」第二回会合に参加いたしました。各メンバーの活動報告の後に明治大学の昔農英明教授による「ドイツにおける外国人・移民受入れ制度」についての講義がありました。

移民受入れの先進地域と近年評価されているドイツにおいても、受入れは現実に即しプラグマティックに法整備が追加されてきたこと、さらに日本への示唆として外国人を労働力ではなく人として受け入れること、受入れと拒絶のどちらがコストがかかるかをよく考慮することなどについて詳しい話を伺いました。講義とこの会議での議論は今後の生団連の論点整理に生かしてまいります。